



令和3年6月8日

社会福祉法人後志報恩会
理事長 阪口 光男 様

監 事 長川 修三 
監 事 藤山 勝光 

監事監査報告書

2021年度第1回監事監査の結果について次のとおり報告いたします。

記

- 監査日時 令和3年6月7日(月曜日) 13時30分～17時30分
監査場所 後志報恩会法人研修センター 2階 研修室
監査監事 藤山 勝光 長川 修三
監査内容 I-1 2020年度第4・四半期の法人の事業運営状況
a 理事会・評議員会の開催状況
b 役員・職員の研修の実施状況
c 各種会議等の開催状況
d 各種委員会等の開催状況
I-2 2020年度第4・四半期の各施設・事業所の事業運営状況
a 職員の状況
b 職員研修の実施状況
c 職員会議等の開催状況
d 利用者の状況
e 利用者等からの苦情受付の状況
f 利用者に係る事故の発生状況
g 利用者の余暇活動・行事等の実施状況
II 2020年度第4・四半期の予算執行状況及び財務状況
III 2020年度の事業報告並びに決算状況及び財産目録
IV 預り金管理サービスの管理状況
V その他
同席者等 理事長 大江学園・銀山学園・和光学園各総務部科長 法人事務局

監査報告

私たち監事は、2021年1月1日から3月31日までの2020年度第4・四半期の法人及び各施設の事業の運営状況、並びに法人全体の予算の執行状況、利用者預り金サービスの管理状況、さらに2020年度の事業報告並びに決算状況及び財産目録について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1. 監査の種別・監査通知書の発出

2020年度第4・四半期に係る定期監査、2020年度の決算監査について、令和3年5月17日付にて法人理事長に対して監査通知書を発出しました。

2. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事長及び各施設長・管理者に対して、法人並びに各施設・事業所に関する事業の運営状況、予算の執行状況、並びに2020年度の決算関係計算書類並びに附属明細書、事業報告、財産目録に関する資料の提出を求め、必要に応じて説明を求めました。また、預り金管理においては、利用者の預金通帳及び出納長等について閲覧し照合しました。

3. 監査意見

2020年度第4・四半期における理事会並びに評議員会の運営状況について確認しました。新型コロナウイルス感染症の拡大状況を勘案して、第4回理事会は決議の省略が行われています。本年1月末日をもって曾場利夫氏から監事退任の申し出がありました。その退任と後任者の選任について評議員会の承認を求める件について、2月8日をもって理事長名で提案書が発出され、全ての理事が同意した同月11日をもって理事会の決議があったものとみなされています。これを受けて、同月15日付で評議員に対して上記の案件に対する提案書を送付され、同月19日をもって全評議員からの同意を得ております。監事の解任及び選任について、法令及び定款に定める手続きによって行われていることを理事会及び評議員会の議案書及び同意書、並びに議事録をもって確認したところです。

3月24日の第5回理事会は感染防止対策がとられる中、法人研修センターにおいて開催されました。理事長及び常務理事による業務執行報告がなさ

れた他、北海道による法人施設・事業所に対する実地指導並びに指導監査の結果通知について報告されております。共同生活援助事業所「コタン」及び「グループホーム支援センターにじ」並びに生活介護事業所「ウイリング和光」に対する指摘事項に係る改善報告は同理事会において報告されたとおりです。共同生活援助事業所「ふきのとう」並びに就労継続支援事業所「陽だまり」に対する指摘についても4月14日付にて改善報告が提出されておりました。所轄庁からの監査は国が示す施設・事業所の基本的な運営基準に照らして行われることから、厚生労働省が示している『指導監査要綱』並びに『指導監査ガイドライン』を再度、確認することによって改めて対応を図られるよう監事意見とします。

銀山学園における支援職員による利用者への人権侵害行為についての経緯を確認しました。2月の職員報告から3月の虐待防止委員会の開催に至るまで約1ヶ月の時間を要しておりました。この間も複数の職員に対する聞き取り調査が行われておりますが、対応の遅れがあったことは指摘せざるを得ません。人権侵害が疑われる事案の報告があったときは、即座に当該職員に対する確認が求められます。それが抑止効果となり、早期の事態の改善につながっていくとも言えます。今、入所支援施設の利用者の高齢化と重度化は顕著に進んでいます。自ら言葉をもって訴えることができない利用者の安全と安心をいかに保障するのか。職員研修の一層の充実と柔軟的な組織的対応を期待いたします。

2020年度の資金収支においては、当期資金収支差額予算1億3千975万円に対して、1億5千510万円の決算額となりました。福祉事業の活動収入が3千830万円ほど予算に比して減少する一方、活動支出も9千150万円ほど減少しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況の下、就労支援事業の売り上げが落ち込むと同時に、外出の自粛などにより福祉事業に係る事業費を中心に支出が大幅に減少したことが大きな要因となりました。

企業会計の損益計算にあたる事業活動計算では、福祉事業に係る収益が前年度比約5千200万の増加となっています。これに福祉事業活動外の収益を加えて経常収益の合計は約20億1千660万円となり、法人設立以来、初めて20億円を超えることとなりました。経常利益は約6千370万円を計上しています。経常外損益を加えた2020年度の当期の損益はプラス6千170万円となっています。

資金収支と収益の改善をもって、今期は新たに建設積立資産と修繕積立資産を合わせて6千200万円が積み立てられ、今後の施設修繕に向けた資金

として準備されております。

法人の資産構成では、流動資産を流動負債で除した流動比率が前年度152%に対して今期末は304%と2倍に上昇しています。この要因は、昨年度は就労支援施設シェアリング和光の施設整備費が事業未払金として計上されており、流動負債が当年度末に比して約3億円多かったことによります。流動比率の一般的な目安は200%とされています。法人の未収金の回収期間が約1.8カ月であることから、当面必要とする短期資金は確保されているといえます。一方、流動負債構成比率が前年度14.3%から今期末は5.5%に低下したのも上記の事由によるものです。

固定資産の構成比率は前年度の78.18%から83.32%になっております。これは、銀山学園放射線防護対策事業等により基本財産が減価償却と差し引きで約2億円増加したことが大きな要因です。

流動負債と設備資金借入金を主体とする固定負債の合計額(総負債)を純資産額で除した負債比率は64.6%から46.1%と低下しました。銀山学園放射線防護対策事業がほぼ全額の国庫補助金をもって実施されたことにより総負債額の上昇はみられておりません。また、修繕資金としての積立金が増加したことも自己資金の割合を高めたと分析されます。

自己資本と固定負債の合計額に対して、固定資産がどのぐらいの割合になっているかを示す固定長期適合率は前年度の91.3%から今年度末は88.2%と推移していいいます。この指標の推移は、法人の収益を生み出す固定資産がより安定した資金で賄えているかを表します。固定長期適合率は100%以下で低い方が好ましいとされています。

利用者の預り金サービスの管理については、仁木地区の就労支援事業所に対する北海道による実地指導で管理料に係る重要事項説明書の記載内容と実際の取扱いの不整合について指摘を受けております。すでに改善報告書の提出が行われておりますが、重要事項説明書の改定等においては整合性を慎重に検討し対応されるようお願いいたします。利用者預り金に係る出納事務は適正に実施されておりました。

その他、法人組織及び事業の管理運営状況を確認した結果、定款並びに諸規則・法令に違反する重大な事実は認められませんでした。

なお、社会福祉法施行規則第二条の三十一の定めに基づく監査報告書は別紙のとおりです。